

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市葵児童館	施設種別	児童館 (旧体系： )
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

平成25年 7月19日

<p>総 評</p>	<p>京都市葵児童館は、社団法人京都市母子寡婦福祉連合会を設置主体として平成21年4月に開設し、京都市内に住吉児童館（指定管理）・下鳥羽児童館（業務委託契約）と合わせた児童館事業部（3児童館運営）のひとつとして、左京区下鴨の北山ふれあいセンターを拠点に児童館事業運営を行っています。</p> <p>児童館の名称にもなっている葵学区は、北部に新興住宅地と南部には古くからの住宅地があり、自治機能が未整備な北部と自治機能が活発に動いている南部の状況や私立と公立の小学校が複数混在している利用者層を背景に抱えた地域的特性の中で運営がなされています。</p> <p>年間活動方針には、「葵学区を中心とした地域の人々に、児童館の存在・目的・機能等を知らせるため、地域関係機関との連携・交流を重視する。地域の0～18歳の児童と子育て家庭にとって、利用しやすい児童館の環境作りについて、利用者のニーズを把握しつつ、過ごしやすい環境、相談しやすい雰囲気を作ることに努力する。子どもを中心に、地域のさまざまな人々との関わりを築き、地域やボランティアとの協力・連携を図りながら活動を展開する」を掲げ、中高生対象事業「みちくさサタデー」や乳児と母親対象の「ふたばくらぶ」、幼児と母親対象の「ひまわりクラブ」、葵ランチクラブや葵井戸端サロン、地域向けに子育て講座等が実施、開催されています。障害のある子どものサポート事業は、館長含む職員定数5名以外に支援体制を構築して、業務にあたっている状況を聞き取ることができます。また、子どもや保護者双方に主体性を育む支援・援助が行われており、保護者同士の交流をさらに図るため、お弁当の持ち込み等飲食を自由にできる環境を提供する等、細やかな配慮や工夫が確認できます。</p> <p>法人管理職と職員の参画のもと秀逸に形成された理念・行動規範に基づいて研修に関する基本姿勢も示されており、法人内部研修だけではなく、個別・集団・地域援助技術論等専門的な研修及び体系的な研修は、児童館の運営基盤強化を図るために組織化された公益財団法人京都市児童館学童連盟が提供する研修にも積極的に参加しています。</p> <p>地域性を鑑み、葵学区各種団体連絡協議会や民生児童委員協議会、左京子ども支援センターと良好な連携を図りながら、地域の子育て支援環境の構築を推進されている状況を確認することができ、地域連携の構築に関する状況は高く評価できるものと考えています。</p> <p>開設から5年目を迎えられ、地域の重要な子育て支援機能として活躍の場を確立されている一方で、単年度の事業計画と総括に注力されてきたため、中長期的な視点においてのビジョン及び具体的な計画が求められます。長年の経験知を集積されている法人内児童館の実践に学びながら、葵児童館としての成長の方向性を明確に見定めていただき、今後、葵児童館を巣立った利用者層や保護者が葵児童館の支援者・協力者としてさらに活躍の場を広げられ、地域課題の解決にむけた子育てステーションとして、児童館機能をさらに充実されますことを期待しています。</p>
------------	--

<p>特に良かった点(※)</p>	<p><b>I-1-(1・2)</b> 本児童館設立時に法人内に事業推進部会を設立し、管理職及び職員全体で議論のうえ、児童館としての活動理念が秀逸に形成されている。活動理念「育む・広がる・つながる・みんなの児童館」は、より具体的な基本方針にも落とし込まれており、職員の行動規範としても明確な内容として示されている。</p> <p><b>II-4-(1)</b> 葵学区各種団体連絡協議会に所属する他、地元の葵小学校、民生児童委員協議会、左京子ども支援センターと日常的な情報交換を行い、地域全体で子育て支援・援助体制を整え活動を促進している。また、子育て支援のための講座や情報誌の発行を行い、集う場・発信の場として事業所が有する機能を積極的に地域還元している状況が見受けられる。</p> <p><b>A-2-③</b> 乳幼児クラブ・葵ランチクラブ・井戸端サロン（地域の方との行事）を通じて、気軽に日頃の悩みを相談や情報交換・交流する機会を設けている。その際には飲食も可能にする等、できるだけ規制をせず、交流の促進が図れるような工夫が見受けられる。また、保護者の意向を汲み取り、保護者が主体的に活動する取組みに職員の助言や場の提供、備品の貸出等を行っている。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p><b>1-2-(1)</b> 単年度の事業計画と総括を中心に進めてきたため、中長期的な視点で、明確な数値目標等を含む計画の実施や見直しはこれからの課題として捉えられている。平成25年度以降の中期ビジョン「平成25年～28年」は一定度作成している状況を見受けることができるので、今後は研修・人材育成計画等具体的な内容や数値目標をもって取組みを行っていただき、適宜必要に応じて計画の見直し等を行いながら推進されることに期待したい。</p> <p><b>III-2-(2)</b> 行事ごとにと取組みの流れや展開方法をまとめ、職員間で共有している状況は聞き取ることができるが、個々の活動についての館としての標準的な実施方法や一定の水準を担保するために必要な取組み、また、利用者のプライバシーへの配慮を盛り込んだ対応方法や実施方法に関する見直しの仕組みが確認できなかった。職員間の共有や活動評価をより有効に行うために、手順や確認事項等、明文化する必要があるものを精査・整備することが望まれる。</p> <p><b>A-4-②</b> 中高生のボランティア活動「U-18ボランティア」や中高生限定のイベント「みちくさサタデー」等を実施しているが、参加者人数等、事業としては十分ではないと課題認識がある。今後は、明確なビジョンや育成計画をもって、児童館を巣立った中高生が主体かつリーダーとなって活躍できる場を設定されていくことに期待したい。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】 児童館版

### 評価結果対比シート

---

受診施設名	京都市葵児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構
訪問調査日	2013年7月1日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	B	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	B	A
	I-1-1(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	C	B
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	A
	I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	C	B
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

## 【自由記述欄】

☑-1(1) 同法人内の3館連携で作られた事業推進部会により、ボトムアップ形式で平成22年に作成された理念は、ロビーに掲示があることを確認したほか、職員会で配布、告知・周知に努めている様子を聞き取ることができた。(2) また、理念に基づく基本方針も「あおいじょうかん利用案内」の「大人の方へ」の項目内に噛み砕いた説明文としてあげられており、学童クラブ利用者用、乳幼児クラブ利用者用と分け、より理解しやすい工夫をとられていた。また、京都市児童館学童連盟(左京東山ブロック)に加盟し、「葵学区各種団体連絡協議会」にも参加し、月1回の会合等で、同法人の理念や基本方針を周知する努力がされていることが聞き取れた。また、児童館・学童保育所で構成された児童館連盟の第三ブロックにも所属し、24児童館との情報共有が図られ、理念・基本方針が周知されていることも聞き取れた。

☑-2(1) 平成25年5月に「事業推進部会」により策定された中長期計画は「平成25年度～28年度」までの中長期計画が策定されていたことが文書により確認できた。また、内容については、開設後4年の経過を経て作成されたもので、ビジョンが明確に描かれ、実施する活動内容や組織体制等の整備、職員体制や人材育成面での現状分析から、課題等も明らかにされており、次の理事会に向けて着実に計画されていることが聞き取れた。(2) 事業計画の策定に関しては、前年度の総括を踏まえ、年度末の職員会議ですべての職員の出席のもと行われていることが聞き取れた。事業計画の周知には自己評価ではB評価であったが、乳幼児クラブ登録者や学童クラブ保護者にはそれぞれの計画を掲示し、チラシやホームページで見られるようにする等の工夫がなされており、わかりやすいものとして地域の関係機関や団体、地域住民に公開していることがホームページから確認できた。

☑-3(1) 管理者自らの役割と責任は、「京都市児童館活動指針」に規定された内容を基に、平成25年の職員担当者に示しながら取り組んでいることを聞き取ることができた。また、管理者は自らの行動が職員や利用者から信頼を得ているかどうかを、職員会議やヒヤリングから把握し、また利用者からの意見は学童クラブの保護者懇談会からも積極的に汲み取る工夫をしていることを聞き取ることができた。管理者の法令理解の取り組みは、行政研修で虐待防止の勉強会に参加したことを聞き取ったほか、初任者研修の中でも積極的に児童福祉法や子どもに関する関連法案の理解を図る取り組みを行っていることが聞き取れた。(2) サービスの質の向上のために平成23年よりアンケートに基づいた分析を行い、職員会議でも議論していることが「アンケート報告書」から確認できた。この報告書は学童クラブには配布、乳幼児クラブには設置をしており、広く利用者に向けてもその取り組みを具体的に発信していることが聞き取れた。経営や業務の効率化と改善に向けての法人運営に関しては、定例会議で議論していることが聞き取れた。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	A
		③ 外部監査が実施されている。	A	C
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	非該当
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B	B
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	A
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者や地域とのかかわりを大切にしている。	B	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

## [自由記述欄]

II-1(1)経営状況の把握は、行政担当課や児童健全育成推進団体からの情報を常に確認する努力を行っていることを聞き取れたほか、児童館学童連盟や各種団体連絡協議会等にも加盟しており、常に社会福祉事業全体の動向や施策についての問題に関心を向け、具体的に把握するための努力を行っていることが聞き取れた。

また、児童福祉サービス全体に関するニーズを把握するために、周辺小学校や中学校から、児童数等の推移について確認している状況も聞き取れた。経営状況を分析し、改善に向けた取り組みを事業計画に反映していることが「中長期事業計画(案)」から読み取ることができた。また、職員会議において経営状況の把握や改善すべき課題を取り上げて討議していることが「職員会議録」からも確認できた。しかし、外部監査については、法人の税理士よりのアドバイスを受けていることは各書類から確認できたが、これは内部監査としての位置づけとなっており、外部監査の実施はされていないことを「会計書類」や聞き取り等から判断した。

II-2(1)必要な人材に関する具体的なプランは、市で定められた「児童館活動指針」により、必要な人人体制の確保に努めていることが聞き取れた。また、有資格者の積極的な採用や評価など、児童館のサービスの質向上につながるための具体的な人材管理体制のプランが確立されている。人事考課はなされていないが、職員の就業状況や意向を把握するように、職員には定期的(年1回)にヒヤリングを行い、職務の現状や今後の見通し、要望などについて話を聞く機会を積極的に持っていることが聞き取れた。対人援助職では職員の相談の場を確保していくことが求められているが、それらの対策は確認できなかった。(2)福利厚生については、京都市府民社会福祉施設共済会に加入し、福利厚生事業を受けているほか、法人負担での新年会等が開催されていることが聞き取れた。(3)職員の研修については、法人内研修部会を設置し、「京都市児童館・学童保育所職員研修実施要項」に基づいて適切に行われている。しかしながら、個別の職員への研修対応という部分で、いまだ研修計画の策定や取組みをされていない部分が次なる課題である。(4)実習生の受け入れは積極的に行っており、一人ひとりに合った実習予定を用意していることが「実習生の概況書」から確認できたが、それに関する基本姿勢(意義・方針)の明文化が見当たらず、マニュアルとともに整備が今後課題となる。

Ⅱ-3(1)安全管理については、京都市児童館学童連盟での「安全指導・安全管理」研修に職員が参加し、発生事例について情報を共有し、発生要因や未然防止策を検討していることが聞き取れた。さらに、避難訓練を年2回実施し、合同施設である面を考慮した上で、センター全体の安全確保やリスクを共に考える体制は取られていることが聞き取れた。また、管理者は利用者の安全確保の取り組みについて、「業務日誌」に記録することを常に職員に求めていることは確認できたが、利用者の安全確保に関する担当者・担当部署などは設置しておらず、今後、リスクの種類別に責任と役割を明確にした管理体制の整備が望まれる。

Ⅱ-4(1)地域との交流と連携については、地元の葵小学校をはじめ、学童クラブの児童が通う複数の小学校や「民生児童委員協議会」、「左京子ども支援センター」と日常的な連携をとり、子どもに関する事についての情報交換を行っていることが聞き取れた。さらに、学区の社会福祉協議会と協力し、児童館行事を運営していることをはじめ、「葵学区各種団体連絡協議会」に加盟し、月一度の会議に参加することで地域と連携する努力を行っていることが聞き取れた。また、事業所が有する資源を地域に還元するため、子育て支援のために広く情報発信を行っていることが「ホームページ」や「活動のしおり」から確認できた。ボランティアの積極的な受け入れの基本姿勢の明示などが「ボランティア登録用紙」から確認できたほか、ボランティアに担当者を置き、コーディネーションを積極的に行っていることが聞き取れた。(2)関係機関との連携は「住所リスト」やその他の「連絡網」の文書から確認できるほか、問題が起こった場合の連携は、「連絡ルート」の明示などから確認できた。(3)地域の福祉ニーズは、左京子ども支援センターや、同法人内にある「ひとり親家庭支援センター」との連携によって、ニーズの把握に努められていることが聞き取れ、把握したニーズに基づいて、2ヶ月に1回「子育て講座」を開催されていることをホームページより確認できた。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	B	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	B	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	C	C
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	C	C
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			C	C	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	B	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	B	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		B	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	A	

## 【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)サービスの提供は京都市児童館学童連盟と歩調を合わせ、子どもや保護者に対応できるように、個々の取り組みを行っている。子どもたちのもめ事は子ども達同士で解決していることを面談で確認したので、A評価とした。職員に対して個人情報保護の研修は行われており、守秘義務に関する事項は就業規則にも明記されている。

Ⅲ-1-(2)利用者の満足度調査は、年に1回アンケート形式で実施されている。利用者満足に対する取組みは職員会議、ケース会議で十分に話し合われていることを口頭で確認できたので、②はA評価とした。

Ⅲ-1-(3)利用者が相談や意見が言いやすい環境が構築されており、職員から常に子どもや保護者に声をかけている状況を聞き取ることができた。苦情解決については、ケース記録等で対応していることはうかがえる。利用者からの意見に対しては、職員全員で徹底しているが、マニュアルに沿って、職員全員が同じ質の対応を行うことが求められる。

Ⅲ-2-(2)各行事を実施する際、企画や展開方法は所定の用紙を媒介して職員間で差異がないような工夫が見受けられるが、標準的な実施方法の明文化及び実施方法に基づいて行われているかをチェックする仕組み等は確認できない。

Ⅲ-2-(3) 利用記録として、一般来館者名簿・学童クラブ出席簿・乳幼児クラブ出席簿を作成し、利用状況を記録として残している。また、行事の際には、別途行事参加者名簿を作成し、記録しているが、サービス実施計画に基づく記録に関しては、職員間の情報共有を図るためにもさらに工夫が求められる。

Ⅲ-3-(1) 利用希望者に対して活動選択に資する情報を提供するために、児童館紹介用のパンフレットやホームページで情報を公開する等の取組み状況が確認できる。また、サービスの開始時にあたっては、児童館の説明・利用方法・お願いしたい事等を説明する機会を設け、利用登録に至っている経緯の説明を聞き取ることができたので、A評価とした。

Ⅲ-4-(2) サービス実施計画の策定は、継続的な職員会議による意見出しを通じて組織的・計画的に行われており、また、事業計画の見直しについては、取組みの目

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

---

受診施設名	京都市葵児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構
訪問調査日	2013年7月1日

## 【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	A	A
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	A	A
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	A	A
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	A	A
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	A	A

## 【自由記述欄】

A-1 ①利用者が遊ぶ際に守るべき事項については、利用開始時に説明を行い施設内に掲示する等して継続的な注意喚起を行っている。また、ルールについては、必要に応じてその都度利用者同士で話し合い決定している状況があることを聞き取ることができる。  
 ②乳幼児から中高生まで、幅広く参加できるプログラムや環境が準備・設定されており、自由に参加できる状況を見受けることができる。  
 ③広さは申し分なく、目的に合わせたスペース(空間)が設定されている。各スペースには、必要な遊具が設置されており、自由に活用できるように工夫されている。  
 ④子どもたちだけではなく、母親同士の交流が図れるようくつろぎの空間としても活用されている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	A
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	A	A
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	A	A

## 【自由記述欄】

A-2 ①開館から閉館まで、乳幼児と母親が過ごすことができる専用の部屋を設け、その部屋では、飲食も可能な設定をしており、自由に交流が図れる雰囲気づくりに工夫が見受けられる。  
 ②年齢別にふたばくらぶ(2クラス)とひまわりクラブ(2クラブ)に分けた乳幼児クラブがあり、ほぼ定員を満了した状態で、35組の親子が登録制により参加している。毎月テーマを決めた内容で実施する「ほっこりはあと」や母親のリフレッシュのために「フレフレマミーズ」を開催している。地域の葵学区民生児童委員や左京子ども支援センターと連絡・連携を取って事業を行っている状況を聞き取ることができた。  
 ③乳幼児クラブの中で、ひとりあたり年に1回グループごとに参加者(保護者)自身で企画を立てて実施する機会がある。その企画には、児童館職員も入り、相談や準備を一緒に行っているという説明を受けた。また、父親が児童館の様子を見に来たり、子どもと遊ぶ場として活用している状況を聞き取ることができる。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	A	A
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	A	A
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	A	A
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	A	A

## 【自由記述欄】

A-3 ①一人で来た児童には、声かけをする等適切な関わりを行っている。遊びの場面で起こるけんかやトラブルについては、子どもたちの状態や子どもの気持ち把握したうえで、支援のアプローチを行うようにしている。個々の児童の状況については、職員会議等を通じて共有するようにしている。②京都市児童館学童連盟が提供する個別・集団援助技術研修等に参加する機会を設けている。他児のとかわりトラブルが多い、遊びが続かない等の課題のある児童の状況を把握し、集団の中に入る事だけを是としない個別の支援・アプローチのある事例を聞き取ることができた。③障害の有無や国籍の違いに配慮し、保護者を含め児童全員が安心して過ごせるよう、また児童同士がお互いの違い、個性を理解したうえで関係性を構築できるよう促している状況を確認することができる。④学童クラブの事業だけではなく、一般来館の児童や年齢別に多様な企画・事業が実施されている状況を毎月発行している葵児童館ニュース「あおいフレンズ」からも確認することができる。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	B	B
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	B	B
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	B	A
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	B	A
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	A	A

## 【自由記述欄】

**A-4**①中高生の利用については、「中高生タイム」として創作活動室を開放している(17:00～18:30)。毎月第2土曜日は中高生が主役の日「みちくさサタデー」を実施しているが、認知度やニーズ設定に課題も見受けられる。②児童館で育った中高生がリーダーとなって活躍する場を構築していくことをこれからの課題としている。

**A-5**①乳幼児クラブの利用者と日常的に職員が関わることで、些細な内容についても自然に相談できる環境にあり、場合によっては保健センターや児童相談所等の関係機関につなぐ体制があることが確認できたのでA評価とした。  
②虐待を受けている児童の発見については、研修を通じてスキルアップの機会を設けている。現在、実際虐待されている児童の対応事例はないが、事後対応のシミュレーション状況を一定程度聞き取ることができたのでA評価とした。

**A-6**①現在、学童クラブにおいて障害のある児童を5名受け入れている。通常の職員体制以外に、アルバイト職員を配置し対応している状況を聞き取ることができる。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	B	B
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	B	B
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	A	A
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	A	A

## 【自由記述欄】

**A-7**①葵学区民生児童委員協議会と協力し、月に1回乳幼児対象「井戸端サロン」を開催しているが、定期的な開催等一定度の課題が見受けられる。  
②児童館への来館・帰宅時の安全確保や取り組み状況を具体事例から聞き取ることができるが、地域住民と協力してという視点において十分とは言えない。

**A-8**①地域関係団体には、毎月発行しているニュースレター「あおいフレンズ」を配布している他、ホームページにおいても情報開示を行って